

令和2年度(2020年度)事業報告

公益財団法人滋賀県環境事業公社

1 事業概要

当公社は、県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」の安全・安心な運営を通じ、

- 「一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進」、
- 「二. 廃棄物の適正処理および3Rの取組推進」、
- 「三. 県民の生活環境保全・改善の促進」

を柱として効率的で持続可能な循環型社会づくりに寄与するよう事業を展開しています。

このため、平成29年3月策定の中期経営計画(平成29年度～令和3年度)に沿って、安定した施設運営の持続に努め、財政基盤の確立を図ってきました。また、事故防止やコンプライアンスの徹底を図りながら、最終処分場の社会的な信頼性を高めるため、定期的に埋立処理情報等を公開して、安全と安心を第一に開かれた施設運営を行っています。

令和2年度(2020年度)における事業の実施状況は、次のとおりです。

【一. 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進】

(1) 施設整備

令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)にかけて、水処理施設の増強工事を実施しました。

これにより、これまで一日あたり浸出水を350m³処理できる能力であったものが500m³処理できるようになり、近年多発する集中豪雨のリスクを軽減することができました。

(2) 安全・安心な施設運営

廃棄物の適正かつ広域的な処理を確保するため、次の事業を実施しました。

①クリーンセンター滋賀の適正な運営および甲賀埋立処分場の適正な管理

クリーンセンター滋賀において産業廃棄物の適正な受入管理と埋め立てを継続するとともに、平成10年に埋立を完了した甲賀埋立処分場の浸出水処理等の適正な管理を行っています。

令和2年度(2020年度)産業廃棄物処分実績				
安定型 (t)	管理型 (t)	管理を要する 残土 (t)	合計 (t)	料金収入 (千円)
5,804.51	51,715.14	—	57,519.65	1,230,969

②モニタリング調査の実施

場内ならびに周辺の臭気や水質のモニタリング調査を行い、脱硫剤の設置や水処理施設の適正管理を行うことで、適切な廃棄物処理に努めています。

③エコアクション21

グリーン購入の推進、ごみの減量化、二酸化炭素排出量削減などの取組を行っています。

④「クリーンセンター滋賀だより」による情報発信

令和2年度の実績はありません。

⑤「クリーンセンター滋賀環境監視委員会」の運営

地域住民、学識経験者、事業者および行政関係者等で組織された「クリーンセンター滋賀環境監視委員会」を開催し、環境影響評価の事後調査結果の検証を行っています。

＜1＞第42回クリーンセンター滋賀環境監視委員会

◆日時：令和2年8月20日(木) 14時15分から16時40分

◆場所：クリーンセンター滋賀 研修室 他

◆内容：活動内容報告

- 1) クリーンセンター滋賀の搬入実績について
 - 2) 水質調査結果について
 - 3) 硫化水素自主測定結果について
 - 4) その他
 - ・放射線の自主測定結果について
 - ・環境影響評価事後調査結果(動物・植物)について
- 現地視察

＜2＞第43回クリーンセンター滋賀環境監視委員会

新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮して会議を開催せず、資料を送付して意見をいただきました。

◆送付：令和3年3月

◆内容：活動内容報告

- 1) クリーンセンター滋賀の搬入実績について
- 2) 水質調査結果について
- 3) 硫化水素自主測定結果について
- 4) 放射線の自主測定結果について

⑥情報公開

クリーンセンター滋賀の搬入実績や河川水、地下水の水質などの環境影響評価事後調査の結果についてホームページ等で定期的に公開しています。

(3)センター施設への視察受入

クリーンセンター滋賀のPRと産業廃棄物処理施設に対する社会の理解のため、視察を受け入れています。

視察団体数	視察者数
16団体	49名

(4)安全管理講習の実施

クリーンセンター滋賀を利用する産業廃棄物排出事業者等に対して、廃棄物の適正処理・管理

について理解を深め、意識向上を図るための講習会を実施しています。

実施回数	参加事業者数	受講者数
51回	53社	62名

【二. 廃棄物の適正処理および3Rの取組推進】

(1) 廃棄物に関する研修会等の実施

① 出前講座の実施

3Rの推進や廃棄物と環境問題との関わりなどについて、小学生や一般県民等の理解を深めるための出前講座を実施しています。

令和2年度の実績はありません。

② 学生向け研修会の実施

廃棄物を巡る課題や実態等の理解を深めるため、環境問題を学び、または環境問題に関心のある学生のフィールドワークの一環として、学校のニーズやカリキュラムに応じた実地研修会を実施しています。

実施日	テーマ・内容	学校等	受講者数
令和2年 8月21日	「クリーンセンター滋賀」の 見学	立命館大学	6名

③ 研修会の共催等

産業廃棄物処分の現状と課題などについて体系的に学び、廃棄物の適正処理や循環型社会の形成へ向けて廃棄物に係る法体系、内容等について理解してもらうため公益社団法人滋賀県環境保全協会との共催で研修会を開催しています。

○法・条例を学ぶ講習会(産業廃棄物編)

◆日時：令和2年10月20日 14時30分から16時30分

◆主催者：公益社団法人滋賀県環境保全協会

◆内容：産業廃棄物の適正処理のために

◆講師：滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課職員

◆受講者数：51名

※令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮してリモートにより実施しました。

(2) 講習会等への講師の派遣

産業廃棄物の適正処理やその課題などについて理解を深めてもらうことを目的に、環境保全等の講習会に対して講師を派遣しています。

令和2年度の実績はありません。

(3) 廃棄物の適正処理推進・3Rの推進に関する普及啓発

①環境イベントなどの出展等による情報発信・普及啓発

産業廃棄物の適正処理、3Rの推進等について広く一般県民、事業者等に周知するため、公社感謝祭やイベントの実施等を通じて情報発信・普及啓発を行っています。

<1>公社感謝祭

新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮して開催を中止しました。

<2>3R工作イベント

新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮して開催を中止しました。

②車両標識を利用した普及啓発

クリーンセンター滋賀への廃棄物搬入車両に「3Rの推進」を記載したマグネット標識を配付し、掲示してもらうことにより一般県民や事業者等への普及啓発に努めています。

マグネット標識配付数								
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	累計
枚数(枚)	630	164	140	135	212	301	262	1,844

③啓発パンフレット、啓発部材等の配布による普及啓発

3Rの推進等について、一般県民、事業者等に周知するため、イベント等の機会を通じてパンフレットや啓発部材等を配布することにより普及啓発を図っています。

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度の実績はありません。

(4) 産業廃棄物に関する調査

処分場の早期の安定に効果的な埋立方法の確立等について、廃棄物処理の実践を通じたモニタリング調査データの蓄積と評価を行っています。

- 集中豪雨等による浸出水量の変動に対し、浸出水処理施設における運転管理の適正条件等について調査などを行っています。
- 埋立地内から発生する硫化水素の抑制の検討と対策を行い、発生したガスが場外へ流出しないための対策を施し、モニタリングを行っています。

(5) 事業の実践による知見等の蓄積およびその提供

産業廃棄物の適正な処理の推進、環境保全等に寄与するため、これまでのクリーンセンター滋賀の運営や適正処理にかかるノウハウを蓄積し、全国廃棄物処理公社等連絡協議会等に対し積極的に情報提供等を行っています。

【三. 県民の生活環境の保全・改善の促進】

(1) 不法投棄廃棄物の処分に対する支援

地域住民によるパトロール活動等を推進し、健全な生活環境の保全を図るため、地域パトロー

ル隊など地域住民等のボランティア、地域ごみ対策会議および県環境事務所が実施主体となっている「地域協働原状回復事業」に採択された不法投棄廃棄物の処分(年間200 tを限度)を無償で受け入れています。

令和2年度の受け入れ			
令和3年	1月	高島環境事務所管内	9.31トン
令和3年	3月	東近江環境事務所管内	2.44トン
令和3年	3月	東近江環境事務所管内	0.05トン
合 計			11.80トン

(2) 不法投棄防止の取組に対する支援

上記(1)の不法投棄物処分への支援により廃棄物を撤去した後の不法投棄の再発防止のために、「地域協働原状回復事業」で採択された自治会等の住民、市民団体等に対して、不法投棄された場所の原状回復後の状態を維持するための啓発等に必要な費用および清掃用具や消耗品等の購入費用の助成を行っています。

令和2年度の実績はありません。

(3) 美化清掃に対する支援

琵琶湖湖岸、道路等の公共スペースの散在性ごみの収集、除草等の清掃活動等を行う者へ支援を行うことにより、ごみの散乱を未然に防止し、県民生活環境の向上に寄与するため、滋賀県が実施している「淡海エコフォスター制度」に合意しているボランティアグループ、自治会、事業者等に対して清掃道具等の支援を行っています。

支援の内容	支援団体数
ゴミ袋セット(ゴミ袋450 50枚、レジ袋 100枚、軍手 1 ダース)	101団体
淡海エコフォスター活動の帽子 5個セット	10団体
計	111団体

(4) 県下で実施される清掃活動に対する支援

ごみの散乱を未然に防止し、県民の生活環境の向上を図るため、各種民間団体等の主催により県下で実施される清掃活動等に協賛し、その活動に対し財政的支援を行っています。

<協賛金 20,000円>

<p><1>滋賀県勤労者山岳連盟</p> <p>◆内 容</p> <p>第48回クリーンハイク(清掃登山)</p> <p>令和2年9月27日(日)、10月4日(日)、8日(木)</p> <p>(会場: 飯道山、伊吹山、蓬萊山、三上山、ほか11か所)</p>	<p><協賛金 10,000円></p>
--	----------------------------

＜2＞美しい湖国をつくる会(滋賀県循環社会推進課内) <協賛金 10,000円>

◆内 容

「環境美化の日」を基準日として県下全域を対象とする環境美化運動

- ①ごみゼロ大作戦 (基準日: 5月30日)
- ②びわ湖を美しくする運動(基準日: 7月 1日)
- ③県下一斉清掃運動 (基準日: 12月 1日)

(5) 災害時における石綿調査に対する支援

滋賀県内において地震等の災害が発生した際に、石綿が飛散するおそれのある被災建築物や一般環境に係る石綿調査を迅速に実施できる体制の確保に寄与することを目的とした、災害時石綿調査協力者名簿に登録しています。

- 災害時石綿調査協力者登録(令和2年11月16日)
資格等: 一般建築物石綿含有建材調査者

(6) 地域振興に対する支援

周辺地域の振興を図るため甲賀市等が行う事業に助成を行っています。

○ 令和2年度の実績

- ①甲賀市 153,378,000円
- ②神 区 24,238,300円

ハード事業: 10,738,300円

ソフト事業: 13,500,000円

計 177,616,300円

2 情報公開実施状況

公益財団法人滋賀県環境事業公社情報公開規程に基づく文書公開申出にかかる処理状況は次のとおりでした。

公開の申出件数	0件
公開を決定した件数	0件
一部公開を決定した件数	0件
非公開を決定した件数	0件
異議申出の件数	0件

3 役員および組織(令和3年3月31日現在)

(1) 役員

理事10名、評議員5名、監事2名

(2) 組織

ア 事務局	4名	
	事務局長(兼 常務理事)	1名
	次長	1名
	主幹	1名
	事務員	1名
イ クリーンセンター滋賀事業所	7名	
	所長	1名
	副所長	1名
	参事	1名
	副主幹	1名
	主査	1名
	技術専門員	1名
	事務員	1名

4 理事会の開催状況

<u>第32回 理事会(令和2年 4月 1日)</u>	※定款第34条第2項によりみなし決議	
理事の推薦について、付議		(原案どおり可決)
第21回評議員会の開催について、付議		(原案どおり可決)
第32回理事会の成立日について、付議		(原案どおり可決)

<u>第33回 理事会(令和2年 5月20日)</u>		
令和元年度事業報告および収支決算について、付議		(原案どおり可決)
クリーンセンター滋賀建設工事積立金について、付議		(原案どおり可決)
公益財団法人滋賀県環境事業公社大規模修繕等積立金について、付議		(原案どおり可決)
第22回評議員会の開催について、付議		(原案どおり可決)

<u>第34回 理事会(令和2年 8月 5日)</u>	※定款第34条第2項によりみなし決議	
評議員の推薦について、付議		(原案どおり可決)
第23回評議員会の開催について、付議		(原案どおり可決)
第34回理事会の成立日について、付議		(原案どおり可決)

<u>第35回 理事会(令和3年 3月 8日)</u>		
令和3年度事業計画について、付議		(原案どおり可決)
令和3年度収支予算について、付議		(原案どおり可決)
公益財団法人滋賀県環境事業公社就業規則の改正について、付議		(原案どおり可決)
公益財団法人滋賀県環境事業公社文書管理規程の制定と、これに伴う公益財団法人滋賀県環境事業公社事務処理規程および公益財団法人滋賀県環境事業公社情報公開規程の一部改正について、付議		(原案どおり可決)

5 評議員会の開催状況

<u>第21回 評議員会(令和2年 4月 1日)</u>	※法人法第194条第1項によりみなし決議	
理事の選任について、付議		(原案どおり可決)

第21回評議員会の成立日について、付議 (原案どおり可決)

第22回 評議員会(令和2年 6月11日) ※法人法第194条第1項によりみなし決議
令和元年度事業報告および収支決算について、付議 (原案どおり可決)

第23回 評議員会(令和2年 8月 5日) ※法人法第194条第1項によりみなし決議
評議員の選任について、付議 (原案どおり可決)
第23回評議員会の成立日について、付議 (原案どおり可決)